

令和5年度埼玉医療センター新型コロナウイルス感染症対策のための基本方針

1/1~1/31	
外部医療従事者	<p>(1/4以降緩和・修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サージカルマスク（不織布マスク）着用を義務付ける ・ 院内立入申請書（略歴不要）提出不要
業者（MR等） 行政関係者 他	<p>(1/4以降緩和・修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サージカルマスク（不織布マスク）着用を義務付ける ・ 院内立入申請書（略歴不要）、健康チェック表（当日用）の提出不要 ・ 業者によるセミナー・講演会等：飲食付の場合は手指消毒、黙食の励行など感染対策を講じる
募集活動	<p>(修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サージカルマスク着用の下、病院見学会、インターンシップ等は適正な人数で行う。 ・ 健康チェック表（当日用）で確認。
医学生・臨床研修医 (臨床研修センター経由)	<p>(修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院内（病棟・手術室を含む）見学はサージカルマスクの着用を義務付ける ・ 健康チェック表（当日用）を提出
実習生	<p>(1/4以降緩和)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サージカルマスク着用を義務付ける（抗原検査不要） ・ 自己健康観察表（実習生用）、健康管理チェック表（実習生用）を提出